

高齢者捜索相談対応事業 事前登録

認知症等により、目が離せなくなった、一人で出かけてしまった時に家に戻ってこられるか心配など、認知症の方への不安を抱えていませんか。浅口市では認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等の安心・安全を確保するための事前登録制度がありますのでご利用ください。

◆申請場所

- ・浅口市高齢者支援課 : 〒719-0243 鴨方町鴨方2244-26(浅口市健康福祉センター内)
- ・金光ランチ : 〒719-0192 金光町占見新田751(金光総合支所市民生活課内)
- ・寄島ランチ : 〒714-0192 寄島町16010(寄島総合支所市民生活課内)

◆申請者

登録の届出が出来るのは、家族の方・担当の介護支援専門員などです

◆必要な物

登録申請の際は、対象者の写真(できれば、顔のアップと全身が写っている物)をお持ちください

◆事前登録することにより

- ・行方不明になった時、協力者へ必要な情報を迅速に提供できます
- ・たくさんの地域の「目」が早期発見・保護につながります

◆協力機関(ご家族の希望により情報発信致します)

- ・高齢者見守り協定を結んでいる市内金融機関や市内スーパー
- ・あさくちメール・笠岡放送・エフエムゆめウェブ・浅口みつけてネットなど

